

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

佐 賀 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 佐賀大学
- 2 所在地： 佐賀県佐賀市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部) 文化教育学部, 経済学部, 理工学部
 農学部
 (研究科) 教育学研究科, 経済学研究科
 工学系研究科, 農学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 6,426 名 (うち学部学生 5,612 名)
 教員総数 412 名

5 特徴

本学は、旧制の佐賀高等学校、佐賀師範学校、佐賀青年師範学校を母体として、昭和 24 年 5 月、文理学部と教育学部の 2 学部から成る新制大学として佐賀県に設置された。以来今日に至るまで、地域社会との密接な連携を保ちながら発展してきた。昭和 30 年には文理学部から農学部が分離独立し、昭和 41 年には文理学部が改組され、経済学部、理工学部および教養部となった。平成 8 年 9 月には教養部が廃止され、教育学部改組により文化教育学部が設置された。現在は、4 学部・4 研究科と各種附属教育研究施設を擁する総合大学である。

本学は、豊かな自然に囲まれ、勉学に適した、落ち着いた環境の下にある。全ての学部・大学院は、まとまりの良い同一キャンパス内にある。多くの学生は、自転車で通学可能な範囲内に居住しており、住環境にも恵まれている。

本学は、アジア大陸に近いという地理的条件を生かした国際交流が活発であり、欧米の諸大学との学术交流も推進されている。学生総数および教員総数に対する留学生数の割合は高い。また、地域社会との連携は強く、地域に対する貢献は大きい。

本学では、約 30 年にわたって、教養部が責任部局として教養教育を担当してきた。しかし、平成 3 年の大学設置基準の改正を契機に評議会内に「教育改革構想検討部会」「教育課程等検討委員会」が設置され、教育体系の見直しが行われた。その結果、4 年一貫の教育課程が平成 6 年に発足し、教養教育の実施組織として、「全学教育センター」が誕生した。本学は、全ての教員（講師以上）が教養教育（本学では、「全学教育」という。）を担う、いわゆる「全学出勤方式」を採用している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学の設置目的と教育課程

本学の設置目的は、学則第 1 条に明記されているように、「教育基本法に則り、専門の学芸について高度の学術的研究を行うとともに、民主社会の市民としての創造的な知性と豊かな人間性を備え、かつ、深い専門知識を有する国際的人材を育成し、学術文化の進展および地域の発展に寄与する」ことである。この目的を達成するため、全学教育科目（教養教育科目と共通基礎教育科目）および専門教育科目をもって構成する教育課程を設けている。全学教育科目が学部段階における教養教育の科目である。

2 教養教育の位置付けと目的

教育課程における教養教育の位置付けは、「高度の学術研究」「地域の発展への寄与」の前提となる幅広い教養と基礎学力の定着を図り、「創造的な知性、豊かな人間性、国際性」の涵養を図る教育である。社会の複雑化・高度化・国際化と学生の多様化が進んでいる今、教養教育のこの位置付けは、強まることはあっても、弱まることはない。

教養教育の目的とする「幅広く豊かな教養」がなければ、専門学部で学んだ能力を柔軟に発揮することは困難であり、これからの日本社会・国際社会に貢献できる人材とは成り難い。教養教育では、多様な教養教育カリキュラムを通じて、潜在能力を秘めた学生の知的関心と能力を引き出し、総合的判断力をもって、それぞれの分野で活躍するための知性を磨く。

3 教養教育と専門教育の関連性

1) 全学教育科目は、教育カリキュラム上、専門教育科目と区別される。しかし、両者の間には、補完的・有機的な関連性がある。全学教育科目は、全学部の学生に修得が求められている、学部横断的な教育科目である。

2) 本学の全ての教員は、教養教育と専門教育の双方に責任をもって、授業科目を担当する。このことにより教員は、教養教育と専門教育との接続を理解し、総合的な視点に立って、教養教育と専門教育の総体である学部教育の充実を図ることができる。

3) 主として、教養教育は全学教育センターで、専門教育は各学部で実施される。センターと全学部が同一キャンパスにある本学では、講義を受ける学生の講義室間の移動は容易である。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学における教養教育の目的は、全ての大学が備えるべき要件、本学が定めた基本的な教育方針、全学教育が担う具体的な役割、の3点を包含する。

第一は、「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」(大学設置基準第12条第2項)を満たす教育である。

第二は、「民主社会の市民としての創造的な知性と豊かな人間性を備え、かつ、深い専門知識を有する国際的人材を育成し、学術文化の進展および発展に寄与する教育」(学則第1条)である。

第三は、「全学教育センターは、本学の全学教育実施組織として、本学の目的、使命に則り、全学の教員が担う教養教育科目および共通基礎教育科目を通して教授する教育」(全学教育センター規程)である。

平成13年4月に本学評議会で承認された「21世紀初頭の佐賀大学の在り方」に示された本学の教育理念・目的は、「地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化、多様な価値観を理解する創造的で心豊かな市民となるべき人材を育成する教育、情報化、科学技術の高度化した社会において確実な知識と課題探求能力をもつ高度専門職業人を育成する教育、そして、人文・社会・自然の学問研究の積極的推進を通して、21世紀の『真に豊かな社会』作りに貢献する。」である。

全学教育センターは、上記の諸点を念頭におきつつ、今後の全学教育(教養教育)の役割について検討し、平成13年9月、下記の目的を定めた。

目的1. 民主社会の市民としての幅広く深い教養および創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育

目的2. 地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育

目的3. 課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育

2 目標

本学の「教養教育の目標」は、左記の「目的1」「目的2」「目的3」のキーワードとして示されている。以下に、目的と対応づけて、主な目標を記す。

1) 「目的1」を達成するための目標

○幅広く深い教養を養うために、多様な授業科目を提供し、単位互換制度の充実を図る。

○総合的な判断力を養成するために、総合型授業や双方向型授業を展開する。

○豊かな人間性を養うために、人間性と人権に関わる科目の充実を図り、サービ斯拉ーニング(社会奉仕活動導入教育)を準備する。

2) 「目的2」を達成するための目標

○異文化や多様な価値観を理解するために、諸外国の歴史および社会の理解と、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

語学教育に関する公開講座を継続的に実施する。

○人や自然との共生を進めるために、環境関連の総合型授業を継続的に開設し、地域連携型授業を推進する。

3) 「目的3」を達成するための目標

○課題探求能力を向上するために、大学教育への転換を図るフレッシュマンセミナーを改善・充実し、教養教育の教授方法を改善する。

○情報の分析と発信能力を向上するために、情報リテラシー教育を充実し、全学ネット授業・遠隔地授業を試行し、実用化する。

○国際的人材を育成するために、語学留学と交換留学を促進し、外国語能力試験(TOEIC等)の単位化を進める。

4) 「目的1~3」の共通課題を解決するための目標

○学習環境を整備するために、施設の整備・充実を図る。

○学生への教育サービスを充実するために、教養教育担当教員の確保・増員を図る。

○学生の学修・生活についての相談機能を強化する。

○授業改善を進めるために、学生による授業評価、公開授業等のFD活動を継続実施して授業改善を進めるとともに、成績評価方法を再検討し、改善する。

○教育活動を改善するために、教育評価と外部評価の導入準備を行う。

○教養教育に関する広報活動を充実する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程編成については、4年一貫の「全学教育」を実施する組織として「全学教育センター」が設置され、部会、教務委員会、全学教育協議会、必要な場合は大学教育委員会における検討を経て決定するシステムが取られている。実際の開催実績もあり、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学の講師以上の教員が皆、教養教育と専門教育を担当する「全学出動方式」を取り、ほぼ完全な形の全学出動方式を実践している。また、教員人事の際に、学部によっては公募書類に全学教育科目も担当する旨の記載をする等の配慮が見られる。これらのことから相応である。

常勤の教員だけでは足りない授業の提供のために非常勤講師を任用しており、任用数と部会間のバランスについての検討が不十分な面もあるが、適切な処置が取られていると判断でき、相応である。

教養教育への支援と補助の体制としては、「学生生活・修学相談室」を設置し、ティーチング・アシスタント(TA)制度を運用、事務職員とともに行う大学院生による履修補助サービスなどを実施している。事務職員の絶対数が不足気味ではあるが、置かれた条件下で可能なことを行っており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教育課程の編成・実施と同じ全学教育協議会が当たっており、部会の検討をもとにした活動を行っている。全学的に調整が必要な場合には、大学教育委員会でも検討を行っている。これらのことから相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の教職員、学生等への周知としては、教職員向けには広報や自己点検・評価報告書等での周知が行われており、学生にはオリエンテーション等を通じての周知が図られており、効果の確認はできてはいないものの、相応である。

目的及び目標の学外者への公表としては、広報やウェブサイトを通じて公表されているが、教養教育の目的の一部の公表にとどまっており、目的及び目標の公表手段が組織的には確立しておらず、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、全学教育センター独自、あるいは大学教育委員会と共同で実施されてきている。平成12年

度は93%の科目で実施されているなど、かなり網羅されており、データの分析、公表も行われているが、授業ごとのデータにはなっていない。教員へのアンケートで、ある程度のフィードバックが確認できる。これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、初任者研修が実施されている。FD講演会やFD宿舎セミナーに教員と事務職員が参加し、参加後のアンケートで効果を確認するなど実績をあげている。また、教員が授業改善方法を相互に学ぶための公開授業を開始した。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、全学教育センターの各部会、教務委員会及び運営委員会において、教養教育の改善のための取組状況や問題点を把握し、検討している。具体的な改善事例も確認でき、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、主に、センター教務委員会と運営委員会が検討している。全学教育協議会内に、事項に応じた改善のための委員会を設け、実践している。学生生活・修学相談室の開設等の改善に関わる実績などがあり、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全学の講師以上の教員が皆、教養教育を担当する「全学出動方式」において、過去5年間に平成9年度以前に赴任した講師以上285名の教員のうちの94%以上がフレッシュマンセミナーを除く教養教育を担当しており、担当のコマ数には偏りがあるものの、ほぼ完全な形の全学出動方式を実践している点は、大学の学部構成と比較的小規模であることを生かした特色ある取組である。

目的及び目標の学外者への公表としては、教養教育の目的の一部の公表にとどまっており、公表手段が組織的には確立しておらず、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、全学の教育課程は、「教養教育科目」(フレッシュマンセミナーと主題科目)、「共通基礎教育科目」(外国語科目、健康・スポーツ科目、情報処理科目)、「専門教育科目」の3区分で構成され、前2者が全学教育科目で教養教育の授業科目区分に当たる。主題科目は6分野からなり、各主題分野には2~4の副主題があり、その基に「コア授業」が置かれている。さらに、主題科目には副主題のカテゴリーに入らない「個別授業」と、複数の分野に渡る「総合型授業」があるが、「個別授業」の位置付けが曖昧である。「共通基礎教育科目」は、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報処理科目」が開設されている。当該大学の「目的及び目標」は抽象度が高いため、厳密には教育課程との対応関係を判断しきれない面はあるが、各授業科目区分とも特にずれのようなものはないと判断される。また、単位互換制についても相当の仕組みが用意されているが、実際の単位認定の実績はあがっていない。英語等の技能検定結果の単位認定についても評価対象年度には行われていない。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、フレッシュマンセミナーは全学部の学生に対して、1年次前学期に必修2単位が課されている。主題科目の授業は4年間にわたって履修するもので、学部によって20~24単位以上修得が卒業要件である。共通基礎科目のうち、第1外国語(6単位)は、全ての学生に必修として課している。経済学部以外の学部では、第1外国語科目として、英語を指定し、第2外国語(初修外国語)が必修かは学部・学科等によって異なる。英語では、1年生に対して履修クラスを指定し、2年次では、学生がその関心により、クラスを選ぶ。健康・スポーツ科目は、講義・演習2単位と実習2単位が必修、情報処理科目は、理工学部以外の学部は3単位が必修で、理工学部では学科により異なる。これらのことから、年次配当等の実施形態は、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、当該大学の教養教育は、専門教育科目と相互補完的な授業体系の中に位置付けられる。フレッシュマンセミナーは、各学部で実践する方策を決める委員会が立ち上げられている。主題科目については、各々の学部の教育目的に照らして、履修指導を行っている。共通基礎教育科目は、全学部の学生に共通する基礎的な科目として、その充実を図っている。教養教育は、4年一貫教育の方針を具体化するため、主題科目の専用授業時間枠(コマ)を設けるなど、時間割編成上の配慮をしており、また、実際の履修が4年一貫の趣旨に沿うよう時間割編成上の工夫が行われているが、専用時

間枠でも実際の開講数が少ない場合もある。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目の内容と教育課程の一貫性としては、フレッシュマンセミナーの内容は教員個人の判断によっているが、1例では、大学生活のガイダンス 図書館・情報センターなどの利用指導、専門初歩の講義と演習、各分野の研究手法紹介、討論・作文等となっている。授業内容の実体に関するアンケート結果では、学生では「ガイダンス」ととらえた者が「転換教育」、「専門の基礎科目」と受け取った者より多いが、教員では主たる教育意図は「転換教育」ととらえている者が多いことから判断すると、相応である。

さらに、「教育課程」と「授業科目の内容」との一貫性を分析すると、[主題科目]では、創造的知性の教育意図に対しては「生活と芸術」など、豊かな人間性に対しては「絵画論」、異文化理解に対しては「アジアの理解を巡って」、人や自然との共生に対しては「土と緑の暮らし」、問題探求能力に対しては「行政と政治」などの授業科目が配され、相応の一貫性が認められる。[共通基礎科目]は、「外国語科目」で英、独、仏、中国、朝鮮、日本語が、「健康・スポーツ科目」ではスポーツ科学、健康科学の各講義及び演習、スポーツ実習、「情報処理科目」では情報基礎の概論及び演習が開設されている。「健康・スポーツ科目」では、個人の健康と社会の健康に関する諸問題などを含めて学ぶ内容となっている。「情報処理科目」は基本概念と原理、基礎的能力と基礎的要素、計算機のソフト・プログラムの理解と情報システム・応用ソフトの基本的事項を修得する内容となっており、教育課程との相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全学出勤方式が、実際にもほぼ全教員による担当が実現していることから、幅広い科目の提供となっていることは、特色ある取組である。

フレッシュマンセミナーは、少人数教育で新生が教員との人間的な触れ合いを通じて、高校から大学への転換教育を図るもので、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、フレッシュマンセミナーは20名程度で実施されており、講義形式と演習形式が半ばしているが、一部には実習、合宿等を取り入れているものもある。主題科目の大半は講義形式で、150名を超える場合もある。外国語科目は演習方式で実施されている。スポーツ科学及び健康科学の受講者数は、講義については150名以内、演習については40名以内、実習は50名が基準であるが、それを超える授業も相当数存在する。フィールド学習を含む「特別授業」、九州地区の国立大学の学生を対象にした合宿授業も実施している。インターネットを利用したオンデマンド型の授業も始まっており、これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスは冊子形態の授業概要で学生と教員へ配布するとともに、ウェブサイトで公開されている。アピール、科目名、教員名、学期、受講制限、概要、授業計画、教科書・参考書等、成績評価法・履修上の注意を記しているが、冊子にすること等の制約から単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、学生全体を対象に学生生活・修学相談室を設けている。オフィス・アワーは行われているが1学部のみである。履修ガイダンスとして新入生オリエンテーションを行っているが、アンケートで理解の不十分性が判明しているなど、高い効果をあげているとはいえない。ティーチング・アシスタント(TA)の活用は主題科目の履修指導の補助で実施されているが、各学期数名であることから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、フレッシュマンセミナーと主題科目では、補習に相当する学力に即した授業は行っていないが、特に初修外国語では学力に対応したクラス指定を行っている。情報処理科目の演習では技官やTAの応援を得て不慣れな学生に対応している。これらのことから、相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、演習室、実験室等と付帯設備について、総数としてはほぼ足りているが、少人数の授業や視聴覚機器を利用した授業向けの適正規模・設備の教室が不足している。各教室の稼働率も概ね高い。全学教育センター講義室のエアコン設置が開始されている。体育館とグラウンドは不足している。これらのことから相応である。

自主学習のための施設・設備としては、主要施設は附属図書館で、自由閲覧室があり、インターネットに接続した情報機器

と情報コンセント並びに無線LAN装置が配備されている。語学学習のための施設としては、全学教育センターにLM視聴覚システム等が配備されており、手続きすれば自由に利用できる。しかし、1学年千名を超えるため、定期試験期間中、図書館は混雑するという状況もあるが、相応である。

教養教育関係図書は、担当教員の判断で推薦され、整備されている。図書の利用実績については、教養だけに限定した実績は不明であるなど、判断しきれない面はあるものの、相応の整備状況にあると推定でき、相応である。

IT学習環境としては、附属図書館に加えて、大、中、小の演習室を備えた学術情報処理センターがある。中・小の演習室を自主学習のために開放しているが、日曜と休日は利用できない。相応の整備状況ではあるが、利用率が100%になることも多く、全体的には不足気味である。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、全学教育科目の成績判定について一定の規定はあるものの、実際上の評価は、教員の判断に任されている。成績評価ワーキング・グループを平成13年度に設置し、成績評価について検討を開始しているが、基準が十分整っておらず、個々の教員の成績評価が教育目的・目標に即したものになっているかが不明な状況にある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価法をシラバスに明示した上で評価を行う教員の割合は高い。しかし、授業の始めに評価法についての説明をする割合が70%台の学部もあるなど、なお不徹底な状況にある。主題科目と外国語科目には合格率が極端に低い授業もあるが、科目ごとの成績や合格率などの状況を調査するなど積極的な取組が行われており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

新入生を対象に、オリエンテーションを行っているが、新入生のアンケート結果で「よくわかった」が3%しかないなど、高い効果をあげているとはいえず、改善を要する点である。

地域住民と学生が共に学ぶ問題解決型の「佐賀環境フォーラム」を実施しており、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的・目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、4 学部からランダムに選んだ学生の「履修登録数」、「取得単位数」、「成績スコア」を個別的に調べた結果で、フレッシュマンセミナーでは単位取得単位数が 100% であるが、主題科目が 77.5% となっている。科目ごとの単位取得率についても同様の傾向にあり、その他「受講希望の達成度」、「受講登録の状況」から間接的なデータであるが一定の教育効果を挙げていることが確認できる。教養教育と専門教育の科目履修としては、4 年一貫教育の方針の下、教養と専門の科目を 4 年間にわたって履修できるように時間割を編成しているが、「出来るだけ 1, 2 年次で単位を取る」とする学生が 75% と多く、意図的に 4 年間にわたって履修する学生は 7% にとどまる。しかし、主題科目の授業選択に当たっては、専門あるいは専門に近い分野とは異なる分野を受講する学生の合計は約 8 割に達している。教養教育科目と専門教育科目については、ある程度バランスよく履修されていると判断される。これらのことから 相応である。

学生による授業評価の結果としては、「フレッシュマンセミナー」では、肯定的な意見より否定的な意見の方が、度数が高い。「主題科目」では、良い授業が「多い」17%、「半分」51%、「少ない・ない」14% と高い評価とは言えない。分野間の差は比較的小さく、学生の受講態度については出席率は良好だが、予習・復習は低調である。授業内容については、授業構成、説明、授業速度、話し方、板書は肯定的に評価されているが、シラバスの評価は低い。「基礎共通科目」では、予習・復習が低調で、シラバスの評価が低い。全学教育科目についてのアンケート(平成 10 年度)では、主題科目では、約 7 割の受講生は「良い授業が多い」、「分かりやすい」と評価している反面、「専門的過ぎて分からない」との意見が約 3 割ある。また、健康・スポーツ科目では、ほとんどの受講生がスポーツ実習と演習に充実感をもっているものの、講義では、健康科学よりスポーツ科学講義の理解度が低い。アンケートの設問に直接的に教育効果を聞くような項目がなく、効果につながる項目で判断せざるを得ないが、高い効果は確認できないことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、これに関する系統的な資料・データがないことが

確認された。このことから、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断としては、センター広報の特集「教養を考える」へ寄稿した学生からの意見が示されたが、教育の実績・効果を判断できるものではなく、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、センター広報の特集「教養を考える」で、卒業生の中には教養教育を意識的・肯定的に捉えている人がいる等の資料及び企業の人事担当者のコメント等が提示されたが、教育の実績や効果の状況を判断できる資料・データではなく分析できなかった。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙っているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程編成、教養教育を担当する教員体制、教養教育への支援と補助の体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の教職員、学生等への周知、目的及び目標の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「全学出勤方式」においてほぼ全員の教員が教養教育を担当している点を特色ある取組として、学外者への公表手段が組織的に確立していない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目の内容と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、幅広い科目の提供、フレッシュマンセミナーを特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、シラパスの内容と使用

方法、授業時間外の学習指導法、学力に即した対応、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、教養教育関係図書、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「佐賀環境フォーラム」を特色ある取組として、新入生向けオリエンテーションがアンケート結果から高い効果をあげていない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価の結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙っているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1. アクションプラン「21世紀初頭の佐賀大学の在り方」 の実現に向けた教養教育の改善・充実

標記のアクションプランは、本学の今後の在り方を示すマスタープランで、教養教育については、5つの提言がなされた。全学教育センターは、プランに沿った活動を実施し、改善・充実に努め、その結果を公表した。

1) フレッシュマンセミナーの改善 - フレッシュマンセミナー改善委員会調査報告書 2) 情報リテラシー教育の充実 - 佐賀大学における IT 教育の基本的構想と施行例 3) サービスラーニングの導入 - サービスラーニング導入のための調査報告書 4) 総合型授業の開設 - 平成 13 年度教養特別講義「有明海学」 5) 教育環境および設備の充実

平成 14 年度以降も、アクションプランに沿った教養教育の充実に努める。

2. 全学教育センターにおける検討課題

本学全学教育センター内に設置した全学教育自己点検・評価特別委員会は、平成 13 年度以降の課題として、以下の事項を抽出した。

1) 転換教育（フレッシュマンセミナー）の充実 2) 教養教育科目（主題科目）の充実・改善 3) 共通基礎教育科目（外国語科目，健康・スポーツ科目，情報処理科目）の充実・改善 4) 教養教育の授業科目担当および実施方法の改善 5) 各種 FD 活動，公開授業の実践 6) 成績評価方法の改善 7) 教養教育のための環境整備 8) 外部評価の導入 9) 学生へのサービス向上と学生生活支援 - 教養教育に関する履修ガイダンスの充実，高度学生教育システム（SUCCESS）を利用した事務システムの合理化・省力化と，学生・教員等への情報サービスの充実

平成 14 年度以降も、自己点検で抽出された課題に取り組み、教養教育の改善・充実に努める。

3. 佐賀医科大学と統合後の教養教育

本学は、平成 15 年 10 月に佐賀医科大学と統合し、平成 16 年 4 月に、新大学として新入生を迎える。統合後の教養教育を実施するために、次の事項等について検討し実践する。

1) 新しい教育プログラムの開発 2) 地域連携型授業の展開 3) ネット授業と遠隔地授業の構築 4) 機能的な教養教育実施組織の構築